

ふるさと納税に関する調査結果（市区町村分）

- ・ 対象団体数: 1,742団体
- ・ 回答のあたりに①等の数字が付されているものは選択肢による回答、それ以外は自由記述による回答

【寄附金の納付・申告手続きについて】

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問1-ア ふるさと寄附金の収納方法(複数可)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 現金</td><td style="text-align: right;">1,439 団体</td></tr> <tr><td>② 現金書留</td><td style="text-align: right;">1,085 団体</td></tr> <tr><td>③ 専用口座への振込</td><td style="text-align: right;">1,316 団体</td></tr> <tr><td>④ インターネットでのクレジットカード決済</td><td style="text-align: right;">113 団体</td></tr> <tr><td>⑤ ペイジー</td><td style="text-align: right;">11 団体</td></tr> <tr><td>⑥ コンビニ納付</td><td style="text-align: right;">9 団体</td></tr> <tr><td>⑦ その他</td><td style="text-align: right;">423 団体</td></tr> </tbody> </table>	問1-ア ふるさと寄附金の収納方法(複数可)	① 現金	1,439 団体	② 現金書留	1,085 団体	③ 専用口座への振込	1,316 団体	④ インターネットでのクレジットカード決済	113 団体	⑤ ペイジー	11 団体	⑥ コンビニ納付	9 団体	⑦ その他	423 団体	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問1-イ 「問1-ア」の「⑦その他」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 納付書等による金融機関・郵便局での納付</td><td style="text-align: right;">408 団体</td></tr> <tr><td>・ 市の一般口座への振込</td><td style="text-align: right;">57 団体</td></tr> <tr><td>・ 小切手</td><td style="text-align: right;">4 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td style="text-align: right;">10 団体</td></tr> </tbody> </table>	問1-イ 「問1-ア」の「⑦その他」	・ 納付書等による金融機関・郵便局での納付	408 団体	・ 市の一般口座への振込	57 団体	・ 小切手	4 団体	・ その他	10 団体
問1-ア ふるさと寄附金の収納方法(複数可)																									
① 現金	1,439 団体																								
② 現金書留	1,085 団体																								
③ 専用口座への振込	1,316 団体																								
④ インターネットでのクレジットカード決済	113 団体																								
⑤ ペイジー	11 団体																								
⑥ コンビニ納付	9 団体																								
⑦ その他	423 団体																								
問1-イ 「問1-ア」の「⑦その他」																									
・ 納付書等による金融機関・郵便局での納付	408 団体																								
・ 市の一般口座への振込	57 団体																								
・ 小切手	4 団体																								
・ その他	10 団体																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問2 ふるさと寄附金を推進するための寄附手続きに係る独自の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ HPでの寄付申込受付や広報等</td><td style="text-align: right;">204 団体</td></tr> <tr><td>・ 特産品・記念品等の送付</td><td style="text-align: right;">50 団体</td></tr> <tr><td>・パンフレット・チラシ等の配布</td><td style="text-align: right;">55 団体</td></tr> <tr><td>・ FAX、電子メール等での寄付申込の受付</td><td style="text-align: right;">17 団体</td></tr> <tr><td>・ 振込手数料を自治体で負担</td><td style="text-align: right;">16 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td style="text-align: right;">83 団体</td></tr> </tbody> </table>	問2 ふるさと寄附金を推進するための寄附手続きに係る独自の取組	・ HPでの寄付申込受付や広報等	204 団体	・ 特産品・記念品等の送付	50 団体	・パンフレット・チラシ等の配布	55 団体	・ FAX、電子メール等での寄付申込の受付	17 団体	・ 振込手数料を自治体で負担	16 団体	・ その他	83 団体	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問3 ふるさと寄附金を推進するため寄附手続きに係る改善すべき点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ クレジットカード決済、コンビニ納付等収納方法の多様化</td><td style="text-align: right;">129 団体</td></tr> <tr><td>・ HPからの申請等手続きの簡素化</td><td style="text-align: right;">51 団体</td></tr> <tr><td>・ 制度の周知、広報の強化</td><td style="text-align: right;">28 団体</td></tr> <tr><td>・ 振込手数料の無料化</td><td style="text-align: right;">8 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td style="text-align: right;">49 団体</td></tr> </tbody> </table>	問3 ふるさと寄附金を推進するため寄附手続きに係る改善すべき点	・ クレジットカード決済、コンビニ納付等収納方法の多様化	129 団体	・ HPからの申請等手続きの簡素化	51 団体	・ 制度の周知、広報の強化	28 団体	・ 振込手数料の無料化	8 団体	・ その他	49 団体
問2 ふるさと寄附金を推進するための寄附手続きに係る独自の取組																									
・ HPでの寄付申込受付や広報等	204 団体																								
・ 特産品・記念品等の送付	50 団体																								
・パンフレット・チラシ等の配布	55 団体																								
・ FAX、電子メール等での寄付申込の受付	17 団体																								
・ 振込手数料を自治体で負担	16 団体																								
・ その他	83 団体																								
問3 ふるさと寄附金を推進するため寄附手続きに係る改善すべき点																									
・ クレジットカード決済、コンビニ納付等収納方法の多様化	129 団体																								
・ HPからの申請等手続きの簡素化	51 団体																								
・ 制度の周知、広報の強化	28 団体																								
・ 振込手数料の無料化	8 団体																								
・ その他	49 団体																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問4-ア 寄附者の申告に係る事務負担軽減の取組(複数可)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 寄附者へ控除に必要な手続きを記載した文書を配布等により周知</td><td style="text-align: right;">806 団体</td></tr> <tr><td>② 寄附者へ記入済みの寄附金税額控除申告書を送付</td><td style="text-align: right;">317 団体</td></tr> <tr><td>③ その他</td><td style="text-align: right;">62 団体</td></tr> <tr><td>④ 特になし</td><td style="text-align: right;">713 団体</td></tr> </tbody> </table>	問4-ア 寄附者の申告に係る事務負担軽減の取組(複数可)	① 寄附者へ控除に必要な手続きを記載した文書を配布等により周知	806 団体	② 寄附者へ記入済みの寄附金税額控除申告書を送付	317 団体	③ その他	62 団体	④ 特になし	713 団体	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問4-イ 「問4-ア」の「③その他」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ HPに必要な手続きを記載して周知</td><td style="text-align: right;">26 団体</td></tr> <tr><td>・ 寄附金受領証明書に必要な手続きを記載</td><td style="text-align: right;">17 団体</td></tr> <tr><td>・ お礼文書に必要な手続きを記載</td><td style="text-align: right;">4 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td style="text-align: right;">19 団体</td></tr> </tbody> </table>	問4-イ 「問4-ア」の「③その他」	・ HPに必要な手続きを記載して周知	26 団体	・ 寄附金受領証明書に必要な手続きを記載	17 団体	・ お礼文書に必要な手続きを記載	4 団体	・ その他	19 団体						
問4-ア 寄附者の申告に係る事務負担軽減の取組(複数可)																									
① 寄附者へ控除に必要な手続きを記載した文書を配布等により周知	806 団体																								
② 寄附者へ記入済みの寄附金税額控除申告書を送付	317 団体																								
③ その他	62 団体																								
④ 特になし	713 団体																								
問4-イ 「問4-ア」の「③その他」																									
・ HPに必要な手続きを記載して周知	26 団体																								
・ 寄附金受領証明書に必要な手続きを記載	17 団体																								
・ お礼文書に必要な手続きを記載	4 団体																								
・ その他	19 団体																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問5 寄附者の申告における事務負担軽減に係る独自の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ HPに申告手続き等を掲載</td><td style="text-align: right;">19 団体</td></tr> <tr><td>・ 申告手続きの案内文書、パンフレット等の送付</td><td style="text-align: right;">9 団体</td></tr> <tr><td>・ 記入済みの控除申告書を送付</td><td style="text-align: right;">4 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td style="text-align: right;">30 団体</td></tr> </tbody> </table>	問5 寄附者の申告における事務負担軽減に係る独自の取組	・ HPに申告手続き等を掲載	19 団体	・ 申告手続きの案内文書、パンフレット等の送付	9 団体	・ 記入済みの控除申告書を送付	4 団体	・ その他	30 団体	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問6 寄附者の申告における事務負担軽減のための申告手続きに係る改善すべき点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 年末調整の対象とする</td><td style="text-align: right;">39 団体</td></tr> <tr><td>・ 文書等による申告手続きの周知</td><td style="text-align: right;">9 団体</td></tr> <tr><td>・ 寄附者データを自治体間、税務署で共有</td><td style="text-align: right;">5 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td style="text-align: right;">47 団体</td></tr> </tbody> </table>	問6 寄附者の申告における事務負担軽減のための申告手続きに係る改善すべき点	・ 年末調整の対象とする	39 団体	・ 文書等による申告手続きの周知	9 団体	・ 寄附者データを自治体間、税務署で共有	5 団体	・ その他	47 団体						
問5 寄附者の申告における事務負担軽減に係る独自の取組																									
・ HPに申告手続き等を掲載	19 団体																								
・ 申告手続きの案内文書、パンフレット等の送付	9 団体																								
・ 記入済みの控除申告書を送付	4 団体																								
・ その他	30 団体																								
問6 寄附者の申告における事務負担軽減のための申告手続きに係る改善すべき点																									
・ 年末調整の対象とする	39 団体																								
・ 文書等による申告手続きの周知	9 団体																								
・ 寄附者データを自治体間、税務署で共有	5 団体																								
・ その他	47 団体																								
【制度のPRについて】																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問7-ア PRの実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 独自にPRを行っている</td><td style="text-align: right;">1,430 団体</td></tr> <tr><td>② 今後行う予定</td><td style="text-align: right;">77 団体</td></tr> <tr><td>③ 当面行う予定はない</td><td style="text-align: right;">235 団体</td></tr> </tbody> </table>	問7-ア PRの実施状況	① 独自にPRを行っている	1,430 団体	② 今後行う予定	77 団体	③ 当面行う予定はない	235 団体	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問7-イ 「問7-ア」が①、②の場合、その手段(複数可)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① HPの特設ページ等の作成</td><td style="text-align: right;">1,394 団体</td></tr> <tr><td>② 新聞・テレビ等による広告</td><td style="text-align: right;">36 団体</td></tr> <tr><td>③ 出身者やゆかりのある人へ直接PR</td><td style="text-align: right;">603 団体</td></tr> <tr><td>④ SNSを活用したPR</td><td style="text-align: right;">41 団体</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td style="text-align: right;">320 団体</td></tr> </tbody> </table>	問7-イ 「問7-ア」が①、②の場合、その手段(複数可)	① HPの特設ページ等の作成	1,394 団体	② 新聞・テレビ等による広告	36 団体	③ 出身者やゆかりのある人へ直接PR	603 団体	④ SNSを活用したPR	41 団体	⑤ その他	320 団体						
問7-ア PRの実施状況																									
① 独自にPRを行っている	1,430 団体																								
② 今後行う予定	77 団体																								
③ 当面行う予定はない	235 団体																								
問7-イ 「問7-ア」が①、②の場合、その手段(複数可)																									
① HPの特設ページ等の作成	1,394 団体																								
② 新聞・テレビ等による広告	36 団体																								
③ 出身者やゆかりのある人へ直接PR	603 団体																								
④ SNSを活用したPR	41 団体																								
⑤ その他	320 団体																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">問7-ウ 「問7-イ」の「⑤その他」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・パンフレット、チラシ等の配布</td><td style="text-align: right;">163 団体</td></tr> <tr><td>・ 広報誌等にPRを掲載</td><td style="text-align: right;">85 団体</td></tr> <tr><td>・ 民間ポータルサイトの活用</td><td style="text-align: right;">19 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td style="text-align: right;">69 団体</td></tr> </tbody> </table>		問7-ウ 「問7-イ」の「⑤その他」	・パンフレット、チラシ等の配布	163 団体	・ 広報誌等にPRを掲載	85 団体	・ 民間ポータルサイトの活用	19 団体	・ その他	69 団体															
問7-ウ 「問7-イ」の「⑤その他」																									
・パンフレット、チラシ等の配布	163 団体																								
・ 広報誌等にPRを掲載	85 団体																								
・ 民間ポータルサイトの活用	19 団体																								
・ その他	69 団体																								

【寄附金の使途について】

問8-ア ふるさと寄附金の充当事業(複数可)	問8-イ 「問8-ア」の「⑫その他」																																										
<table border="0"> <tr><td>① 人づくり・教育関連事業</td><td>1,108 団体</td></tr> <tr><td>② 地域づくり関連事業</td><td>965 団体</td></tr> <tr><td>③ 特定施設の建設</td><td>180 団体</td></tr> <tr><td>④ 観光振興関連事業</td><td>737 団体</td></tr> <tr><td>⑤ 医療・福祉関連事業</td><td>996 団体</td></tr> <tr><td>⑥ 環境保全関連事業</td><td>1,036 団体</td></tr> <tr><td>⑦ 防災・防犯関連事業</td><td>440 団体</td></tr> <tr><td>⑧ 子育て支援関連事業</td><td>821 団体</td></tr> <tr><td>⑨ 地域産業育成等関連事業</td><td>598 団体</td></tr> <tr><td>⑩ スポーツ・文化・芸術振興関連事業</td><td>841 団体</td></tr> <tr><td>⑪ 東日本大震災復興関連事業</td><td>82 団体</td></tr> <tr><td>⑫ その他</td><td>483 団体</td></tr> <tr><td>⑬ 特に決めていない</td><td>170 団体</td></tr> </table>	① 人づくり・教育関連事業	1,108 団体	② 地域づくり関連事業	965 団体	③ 特定施設の建設	180 団体	④ 観光振興関連事業	737 団体	⑤ 医療・福祉関連事業	996 団体	⑥ 環境保全関連事業	1,036 団体	⑦ 防災・防犯関連事業	440 団体	⑧ 子育て支援関連事業	821 団体	⑨ 地域産業育成等関連事業	598 団体	⑩ スポーツ・文化・芸術振興関連事業	841 団体	⑪ 東日本大震災復興関連事業	82 団体	⑫ その他	483 団体	⑬ 特に決めていない	170 団体	<table border="0"> <tr><td>・ 市区長村に一任</td><td>69 団体</td></tr> <tr><td>・ 文化財保護事業</td><td>44 団体</td></tr> <tr><td>・ 寄附者の希望する事業</td><td>66 団体</td></tr> <tr><td>・ 事業には充当せず一旦積み立て</td><td>36 団体</td></tr> <tr><td>・ 国際交流・地域交流事業</td><td>38 団体</td></tr> <tr><td>・ 景観保全事業</td><td>16 団体</td></tr> <tr><td>・ 地域交通の維持</td><td>14 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td>216 団体</td></tr> </table>	・ 市区長村に一任	69 団体	・ 文化財保護事業	44 団体	・ 寄附者の希望する事業	66 団体	・ 事業には充当せず一旦積み立て	36 団体	・ 国際交流・地域交流事業	38 団体	・ 景観保全事業	16 団体	・ 地域交通の維持	14 団体	・ その他	216 団体
① 人づくり・教育関連事業	1,108 団体																																										
② 地域づくり関連事業	965 団体																																										
③ 特定施設の建設	180 団体																																										
④ 観光振興関連事業	737 団体																																										
⑤ 医療・福祉関連事業	996 団体																																										
⑥ 環境保全関連事業	1,036 団体																																										
⑦ 防災・防犯関連事業	440 団体																																										
⑧ 子育て支援関連事業	821 団体																																										
⑨ 地域産業育成等関連事業	598 団体																																										
⑩ スポーツ・文化・芸術振興関連事業	841 団体																																										
⑪ 東日本大震災復興関連事業	82 団体																																										
⑫ その他	483 団体																																										
⑬ 特に決めていない	170 団体																																										
・ 市区長村に一任	69 団体																																										
・ 文化財保護事業	44 団体																																										
・ 寄附者の希望する事業	66 団体																																										
・ 事業には充当せず一旦積み立て	36 団体																																										
・ 国際交流・地域交流事業	38 団体																																										
・ 景観保全事業	16 団体																																										
・ 地域交通の維持	14 団体																																										
・ その他	216 団体																																										
問9-ア 「問8-ア」が①～⑫の場合、募集に当たり寄附者に使途のメニューを示しているか(複数可)	問9-イ 「問9-ア」の「④その他」																																										
<table border="0"> <tr><td>① 特に寄附金の使途を示さず募集</td><td>109 団体</td></tr> <tr><td>② 充当事業等を示しているが、寄附者が使途を選択できない</td><td>104 団体</td></tr> <tr><td>③ 充当事業等を示しており、寄附者が使途も選択できる</td><td>1,293 団体</td></tr> <tr><td>④ その他</td><td>63 団体</td></tr> </table>	① 特に寄附金の使途を示さず募集	109 団体	② 充当事業等を示しているが、寄附者が使途を選択できない	104 団体	③ 充当事業等を示しており、寄附者が使途も選択できる	1,293 団体	④ その他	63 団体	<table border="0"> <tr><td>・ 使途を示してはいないが、自由に申し出(記入)することができる。</td><td>14 団体</td></tr> <tr><td>・ 選択肢以外の事業や使途も選べる</td><td>8 団体</td></tr> <tr><td>・ 使途を選択できるものとできないものがある。</td><td>6 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td>39 団体</td></tr> </table>	・ 使途を示してはいないが、自由に申し出(記入)することができる。	14 団体	・ 選択肢以外の事業や使途も選べる	8 団体	・ 使途を選択できるものとできないものがある。	6 団体	・ その他	39 団体																										
① 特に寄附金の使途を示さず募集	109 団体																																										
② 充当事業等を示しているが、寄附者が使途を選択できない	104 団体																																										
③ 充当事業等を示しており、寄附者が使途も選択できる	1,293 団体																																										
④ その他	63 団体																																										
・ 使途を示してはいないが、自由に申し出(記入)することができる。	14 団体																																										
・ 選択肢以外の事業や使途も選べる	8 団体																																										
・ 使途を選択できるものとできないものがある。	6 団体																																										
・ その他	39 団体																																										
問10-ア 寄附金の使途の状況の公表	問10-イ 「問10-ア」が①の場合、その手段(複数可)																																										
<table border="0"> <tr><td>① 公表している</td><td>871 団体</td></tr> <tr><td>② 公表していない</td><td>871 団体</td></tr> </table>	① 公表している	871 団体	② 公表していない	871 団体	<table border="0"> <tr><td>① HPにおいて使途を公表</td><td>643 団体</td></tr> <tr><td>② 寄附者に使途の状況を報告</td><td>390 団体</td></tr> <tr><td>③ その他</td><td>254 団体</td></tr> </table>	① HPにおいて使途を公表	643 団体	② 寄附者に使途の状況を報告	390 団体	③ その他	254 団体																																
① 公表している	871 団体																																										
② 公表していない	871 団体																																										
① HPにおいて使途を公表	643 団体																																										
② 寄附者に使途の状況を報告	390 団体																																										
③ その他	254 団体																																										
問10-ウ 「問10-イ」の「③その他」																																											
<table border="0"> <tr><td>・ 広報誌に掲載</td><td>221 団体</td></tr> <tr><td>・ 議会を経由して公表</td><td>10 団体</td></tr> <tr><td>・ 別途パンフレット等を作成</td><td>10 団体</td></tr> <tr><td>・ その他</td><td>17 団体</td></tr> </table>		・ 広報誌に掲載	221 団体	・ 議会を経由して公表	10 団体	・ 別途パンフレット等を作成	10 団体	・ その他	17 団体																																		
・ 広報誌に掲載	221 団体																																										
・ 議会を経由して公表	10 団体																																										
・ 別途パンフレット等を作成	10 団体																																										
・ その他	17 団体																																										

【寄附者との関係づくりについて】

問11-ア 寄附者との関係づくりのための取組(複数可)	問11-イ 「問11-ア」が②の場合、寄附金額に応じて特産品等の内容を変更しているか
<ul style="list-style-type: none"> ① 広報誌・パンフレット等の送付 801 団体 ② 特産品等の送付 909 団体 ③ お礼状、感謝状等の送付 1,554 団体 ④ その他 117 団体 ⑤ 特に行っていない 81 団体 	<ul style="list-style-type: none"> ① 寄附金額に応じて特産品等の内容を変更している 399 団体 ② 全ての寄附者に対して同じ特産品等を送付 125 団体 ③ 一定額以上の寄附者に対して、同じ特産品等を送付 385 団体
問11-ウ 「問11-ア」が②の場合、いくら相当のどのような特産品等を送っているか(複数)	問11-エ 「問11-ア」が②の場合、開始した年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000円以下の物を送付(施設利用券など) 189 団体 ・ 2,001～5,000円の物を送付(野菜、果物など) 383 団体 ・ 5,001～10,000円の物を送付(海産物など) 89 団体 ・ 10,001～50,000円の物を送付(農産物詰め合わせなど) 20 団体 ・ 50,000円超の物を送付(リゾート施設優待券など) 2 団体 	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成20年度から 538 団体 ② 平成21年度から 94 団体 ③ 平成22年度から 76 団体 ④ 平成23年度から 80 団体 ⑤ 平成24年度から 72 団体 ⑥ 平成25年度から 49 団体
問11-オ 「問11-ア」の「④その他」	問12-ア 寄附者に特産品を送ることについてどのように考えているか、またその理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設、商店等の割引券等の送付 41 団体 ・ 承諾者は広報紙等に氏名等を掲載 17 団体 ・ 高額寄附者に対しての表彰、感謝状の送付 12 団体 ・ その他 47 団体 	<ul style="list-style-type: none"> ① 積極的に実施すべき 227 団体 ② 特に問題はない 965 団体 ③ 問題はあるが、各地方団体の良識に任せるべき問題 395 団体 ④ 問題があるので規制すべき 21 団体 ⑤ その他 134 団体
問12-ア 「①積極的に実施すべき」の理由	問12-ア 「②特に問題はない」の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体のPR、地域経済への波及効果が期待できる 123 団体 ・ 寄附の促進が期待できる 41 団体 ・ 感謝の気持ちを伝えることができる 19 団体 ・ その他 5 団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PR効果等メリットが大きいため 165 団体 ・ (常識の範囲内であれば)感謝を込めるという意味で問題はない 80 団体 ・ 自治体の裁量に委ねるべき問題 53 団体 ・ その他 52 団体
問12-ア 「③問題はあるが、各地方団体の良識に任せるべき問題」の理由	問12-ア 「④問題があるので規制すべき」の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ PR効果等のメリットも大きいため 36 団体 ・ 特産品を送付すること自体は問題では無いから 25 団体 ・ 自治体によって状況が異なり、様々な考え方があり 19 団体 ・ その他 125 団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品目当てと思われるものが多い(寄附の趣旨から離れている) 12 団体 ・ 自治体間の過度な競争を招く恐れがある 6 団体 ・ 住民税の性格から見て問題がある 3 団体 ・ その他 3 団体
問12-イ 「問12-ア」の「⑤その他」	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の判断に委ねるべきである 19 団体 ・ 「寄附」そのもののあり方から、特産品等は送るものではない 5 団体 ・ 特産品目当ての寄附が増加するようなら規制すべき 4 団体 ・ その他 42 団体 	

【寄附金の納付状況について】

問13-ア ふるさと寄附金の寄付額の把握状況(複数可)

① 平成20年中の寄付額を把握	1,592 団体
② 平成21年中の寄付額を把握	1,652 団体
③ 平成22年中の寄付額を把握	1,678 団体
④ 平成23年中の寄付額を把握	1,689 団体
⑤ 平成24年中の寄付額を把握	1,683 団体
⑥ 把握している年はない	49 団体

問13-イ 「問13-ア」が①～⑤の場合、各年中それぞれの金額及び件数

① 平成20年中	6,721 百万円	、	47,970 件
② 平成21年中	6,113 百万円	、	51,058 件
③ 平成22年中	9,517 百万円	、	68,082 件
④ 平成23年中	12,025 百万円	、	90,249 件
⑤ 平成24年中	8,399 百万円	、	105,456 件

問13-ウ 「問13-ア」が①～⑤のうち2以上の場合、その寄附金額の推移の傾向

① 増加傾向にある	588 団体
② 変わらない	609 団体
③ 減少傾向にある	491 団体

問13-エ 「問13-ウ」が「①増加傾向」の場合、その理由

① 理由がある(震災義援金の影響を除く)	230 団体
② 東日本大震災の義援金等による影響	80 団体
③ 特に理由はない	278 団体

問13-オ 「問13-エ」が①の場合、その内容(複数可)

① 寄附金手続きの改善を図った	29 団体
② PRを強化した	115 団体
③ 特産品を送ることにした	65 団体
④ 寄附金の用途を選択可能にした	17 団体
⑤ その他	118 団体

問13-カ 「問13-オ」の「⑤その他」

・ 制度の普及が進んだため	42 団体
・ 大口の寄附者の増加	15 団体
・ その他	56 団体

【現行制度について】

問14-ア	寄附金税額控除の適用下限額を2,000円としていることについてどう思うか
① 妥当である	1,590 団体
② 適用下限額を引き上げるべき	26 団体
③ 適用下限額を引き下げるべき	56 団体
④ その他	70 団体

問14-イ	「問14-ア」が「②引き上げるべき」の場合、その理由
・ 住民税における受益と負担の原則から	7 団体
・ 自治体の事務手続きの煩雑さを考慮	4 団体
・ その他	10 団体

問14-イ	「問14-ア」が「③引き下げるべき」の場合、その理由
・ ふるさと納税をより活用するため	33 団体
・ ゼロの方がわかりやすい	3 団体
・ 寄附者の負担を軽減すべき	9 団体
・ その他	6 団体

問14-イ	「問14-ア」の「④その他」
・ もう一度検証すべき	6 団体
・ 制度自体を廃止すべき	3 団体
・ どちらとも言えない(判断できない)	21 団体
・ その他	25 団体

問15-ア	特別控除金額の上限を所得割額の1割としていることについてどう思うか
① 妥当である	1,557 団体
② 上限を引き上げるべき	98 団体
③ 上限を引き下げるべき	11 団体
④ その他	76 団体

問15-イ	「問15-ア」が「②引き上げるべき」の場合、その理由
・ 制度のより一層の活用のため	57 団体
・ 寄附者の意向を汲むため	7 団体
・ 地域間の収入格差是正のため	5 団体
・ その他	23 団体

問15-イ	「問15-ア」が「③引き下げるべき」の場合、その理由
・ 住民税における受益と負担の原則から	5 団体
・ 寄附が少ない自治体は歳入が減少する恐れがあるため	2 団体
・ その他	3 団体

問15-イ	「問15-ア」の「④その他」
・ もう一度検証すべき	7 団体
・ 制度自体を廃止すべき	4 団体
・ どちらとも言えない(判断できない)	31 団体
・ その他	18 団体

問16-ア	適用下限額を超える額について全額控除できる現在の仕組みについてどう思うか
① 妥当である	1,636 団体
② 控除割合を引き下げるべき	32 団体
③ その他	74 団体

問16-イ	「問16-ア」が②の場合、その理由
・ 一定の納税は必要	10 団体
・ 税額が減収になるため	5 団体
・ 寄付の趣旨に反するため	5 団体
・ その他	6 団体

問16-イ	「問16-ア」のその「③その他」
・ 仕組みとして問題がある	13 団体
・ 制度がわかりにくい	4 団体
・ どちらとも言えない(判断できない)	14 団体
・ その他	23 団体

問17	上記のほか、現行の個人住民税の寄附金税制に対する意見
・ 控除額の計算方法など制度が分かりづらい	43 団体
・ 所得税、県、市で控除対象団体が異なるなど事務が煩雑	17 団体
・ 減収となる団体もある、受益者負担の原則等から制度として問題	17 団体
・ その他	29 団体

【評価と課題について】

問18-ア ふるさと寄附金制度の評価(複数可)

① 当該団体への寄附金が増えた	899 団体
② 当該団体に対して、住民以外の者の関心が高まった	771 団体
③ 住民以外の者への情報発信を活発に行うようになった	336 団体
④ 地域の魅力を高めるための取組を積極的に行うようになった	252 団体
⑤ 寄附金の受付や申告に係る事務負担が増加した	493 団体
⑥ 高額な特産品により寄附を募集するなど制度の濫用が見られる	194 団体
⑦ 個人住民税の基本的性格に照らして課題がある	178 団体
⑧ その他	104 団体

問18-イ 「問18-ア」の「⑧その他」

・積極的に評価できる	26 団体
・制度の周知・PRが足りない	15 団体
・税込減になる団体もあるなど制度的に問題	9 団体
・その他	35 団体

問19 ふるさと寄附金制度の導入から5年が経過し、制度が十分活用されていると考えるか

① 制度が十分に活用されている	743 団体
② 制度が十分に活用されていない	811 団体
③ その他	188 団体

問20-ア ふるさと寄附金制度をさらに活用するための課題(複数可)

① 制度のPR	1,427 団体
② 寄附手続きの改善	513 団体
③ 申告手続きの改善	524 団体
④ その他	70 団体

問20-イ 「問20-ア」の「④その他」

・制度のあり方について根本的に議論が必要	16 団体
・使途の明確化	7 団体
・控除額の算出を分かりやすくする	3 団体
・その他	32 団体